



## Inside

- 02 エスカレートする米中貿易戦争 ● 樋 浩一
- 03 ゲーム理論から見たアメリカ大統領のパワー ● 篠原 拓也
- 04 データで見る「ニッポンの独身者は誰と暮らしているのか」 ● 天野 馨南子
- 06 人口動態から考える今後の新規住宅着工について ● 吉田 資
- 08 中期経済見通し(2018~2028年度) ● 斎藤 太郎
- 10 家族が認知症になったら ● 松澤 登
- 11 世界株安でも円高が進まないワケ ● 上野 剛志



RESEARCH

# エスカレートする米中貿易戦争

世界経済に漂う暗雲



専務理事 エグゼクティブ・フェロー 樋 浩一

haji@nli-research.co.jp



はじ・こういち

東京大学理学部卒、同大学大学院理学系研究科修士課程修了。  
81年経済企画庁(現内閣府)入庁。  
92年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。  
主な著書に「日本経済の呪縛—日本を感ずる金融資産という幻想」。

## 1—— 予想を上回る速度

米中間の貿易不均衡を巡る対立は予想をはるかに上回る速度でエスカレートした。米中の対立が世界貿易の縮小に繋がれば、世界中の国々が大きな影響を受けることは避けられない。

米国は今年3月下旬に、中国だけでなく日本も含めた国々からの鉄鋼とアルミに対する追加関税措置を発動した。中国に対してはさらに知的財産権の侵害を理由として500億ドルにのぼる輸入品に対して高関税を課す制裁措置を発表し、中国は鉄鋼輸入制限に対する報復関税を発動して反発を示した。米国が中国による知的財産権侵害に対する制裁関税の対象品目の原案を発表すると、中国はこれに対する報復を表明したものの、5月に入ると米中は貿易協定を開始し、追加関税措置を留保することで合意してエスカレートは回避されたかに見えた。

しかし、6月半ばになるとトランプ大統領は知的財産権侵害に対する制裁関税を発動すると発表し、事態は急速に深刻化していく。米国は7月には340億ドル分の中国製品に25%の制裁関税を課し、これに対して中国はただちに同規模の米国産大豆や牛肉などに追加関税を課す対抗措置を発動、8月下旬には米中両国が160億ドル相当の輸入品に追加関税を発動した。

9月に入ってから米国が2000億ドル相当の中国製品に10%の制裁関税を発動すると、中国も600億ドル相当の米国製品に5~10%の報復関税を実施して、両国とも一歩も引かない姿勢を示している。

## 2—— 米国通商政策の歴史

米国の通商政策で関税は、歳入の確保、輸入制限による産業保護、相互主義実現の手段という3つの目的に使われてきた。南北戦争ころまでは関税が連邦政府歳入の9割をまかなっていたが、その後関税は輸入品との競争から国内産業を守る手段として使われるようになり、1934年の互惠通商協定法で交渉の担い手である政府に通商政策の主導権が移り、米国の関税引き下げと交換に貿易相手国の関税引き下げを求める手段となった。

第二次世界大戦後は米国主導で多国間の協調の下で貿易を拡大によって世界経済を発展させ平和的な国際関係を築こうとしたが、2000年代になると米国内では失業問題や製造業の雇用の縮小から輸入制限を求める要求が高まっていた\*。

トランプ大統領が輸入品への高関税の賦課という手段に訴えていることは、世界経済のリーダーとして自国の利益を犠牲にして世界全体のために振舞う余裕を失った米国が、企業の売り上げや雇用の維持という自国の利益のために米国市場へのアクセスを交渉材料に使っていると理解できるだろう。

## 3—— 対応を迫られる日本

日本は原油を輸入に依存しているので、産油国との貿易収支は大幅な赤字になってしまうというように、二国間の貿易で収支が大幅な不均衡になることは避けられないというのは常識だ。しかし世界全体に対して大幅な貿易赤字となっている米国

が、手っ取り早く赤字を減らす手段として、二国間で大幅赤字となっている国々との収支を改善しようとするのは当然予想される行動だ。

2017年の米国の国別貿易収支を見ると、対中国の貿易赤字は3752億ドルにのぼり、第二位である対メキシコ貿易の赤字711億ドルの5倍以上と突出している。米中の貿易摩擦が非常に激しいものとなっていることは、これからみれば当然のことだが、対日貿易も対メキシコ貿易とほぼ同額の688億ドルの赤字となっており、日本も赤字の縮小を強く迫られている。

9月末の日米首脳会談では、農産物などの関税を含む二国間の物品貿易協定の交渉に入ること合意し、ひとまず自動車に対する追加関税は回避できたが、再燃するのは時間の問題だ。いずれ赤字削減の眼に見える成果を求められることになるのは必至である。

日本は、米中間の貿易戦争の間接的な影響を受けるというだけではなく、日本自身も米国の大幅な貿易赤字縮小のターゲットとして、実効性のある対応策を示さなくてはならなくなるだろう。

[図表] 米国の国別貿易赤字

資料:米商務省

国名	金額(億ドル)
中国	-3,752
メキシコ	-711
日本	-688
ドイツ	-643
ベトナム	-383
アイルランド	-381
イタリア	-316
マレーシア	-246
インド	-229
韓国	-229

[\*] Douglas A. Irwin, "Clashing over Commerce: A History of US Trade Policy", University of Chicago Press (2017)

# ゲーム理論から見たアメリカ大統領のパワー

大統領はどれだけ強いのか？



保険研究部 上席研究員 篠原 拓也  
tshino@nli-research.co.jp



しのはら たくや  
92年日本生命保険相互会社入社、14年ニッセイ基礎研究所  
日本アクチュアリー会正会員  
主な著書に「できる人は統計思考で判断する：  
「自分の頭で考える力」がつく35のレッスン」

日本では、首相といえども国会では、1人の議員に過ぎない。議案の表決での投票力は、他の国会議員と同じである。一方、アメリカでは、大統領は議会での議案審議には加わらないが、議会に対して、拒否権という切り札を持っている。たとえ議会が過半数で可決した法案でも、大統領は拒否権を発動して署名をせず、法案を差し戻すことができる。

このアメリカの大統領のパワーを、測ることはできないだろうか。ゲーム理論の「シャープレイ=シュービック指数」を用いて、投票力を数値化してみたい。

まず、アメリカの連邦議会での法案成立の仕組みをみておく。連邦議会は、上院(議員数100名)と、下院(435名)の二院制。法案成立のケースは、2つある。

- (ケース1) 両院でそれぞれ過半数の賛成で可決した上で、大統領が拒否権を発動しないこと
- (ケース2) 大統領が拒否権を発動しても、両院でそれぞれ3分の2以上の賛成で再可決すること

大統領の拒否権は絶対的ではなく、3分の2以上の多数の議員で覆せるわけだ。

ここで1つ、やや細かいことを述べる。ケース1で過半数というときに、上院は議員数が偶数のため、賛否が同数で拮抗することがある。この場合は、上院議長を兼務する副大統領が、議長決裁票と呼ばれる1票を投じて、賛否の決着がつく。

まとめると、こういうことになる。アメリカで、連邦法の法案成立には、大統領、副大統領、上院議員100名、下院議員435名の、合計537名が関与している。そして、次の人々が賛成すれば、それ以外がすべて反

対しても、法案は成立する。

- (1) 大統領、上院議員51名(100名の過半数)、下院議員218名(435名の過半数)
- (2) 大統領、副大統領、上院議員50名、下院議員218名
- (3) 上院議員67名(100名の3分の2)、下院議員290名(435名の3分の2)

ここで、シャープレイ=シュービック指数について、簡単に説明しておく。

まず、ある仮定の投票をイメージする。議決に関与する参加者が一列になって、順番に賛成票を投じていく。そして、誰が賛成票を投じたときに議案が成立するか、を考えてみる。この議案の成立のための最後の1票を投じた人は、「ピボット」と呼ばれる。ピボットが賛成票を投じてしまえば、ピボットより後に並んでいる人が、全員、気が変わって反対票を投じたとしても議案の成立は覆らない。たとえば、投票者3名、賛成過半数で議案成立の場合、2人目がピボットとなる。

そして、投票の順番として考えられる全てのケースについて、このピボットが誰になるのかをみていく。最終的に、ある人がピボットになる投票の順番が、全体の順番の数のうちどれだけあるかを、割り算したものが、その人の指数、つまり投票力となる。投票者3名の場合、投票の順番は全部で6通り。各投票者は、2通りずつでピボットとなる。したがって、それぞれの投票者の指数は6分の2ずつとなり、同じパワーを持つ。

それでは、537名が関与するアメリカの連邦法の場合は、どうなるか。投票の順番は、全部で537の階乗(数学の表記では、537!)通り。これは、膨大な数だ。それぞれについて、大統領、副大統領、100名の上院議員、435名の下院議員の誰がピボットになるか

をみていく……。もちろん、こんな作業を、手計算や電卓だけで行おうとすれば、大変なことになる。パソコンで表計算ソフトを使うなど、何らかの道具が必要となるだろう。

また、537!という数を直接計算しようとすると桁数が1,235桁もあって、計算がオーバーフローしてしまう。そこで、実際の計算では、組み合わせの数を多用する必要がある。さらに、法案成立のための提携の形が(1)～(3)の3つあるため、場合分けも必要となる。そうした困難にめげずに筆者が計算をしてみたところ、指数の値は大体つぎのようになった。

- 537名全体の投票力を100%とすると、それぞれの人が持っている投票力は、
- 大統領 16.312%、副大統領 0.265%、
- 上院議員(1名) 0.414%、
- 下院議員(1名) 0.0966% ぐらい

アメリカの大統領は、副大統領の62倍、上院議員(1名)の39倍、下院議員(1名)の169倍のパワーを持っているといえる。

なお、ここで1つ注意点。副大統領には、大統領が執務不能・死亡・辞職・免職となった場合に、大統領に昇格する等、大統領の次席の権限もある。

もう1つ、別の注意点。今回の計算では、各議員が自分の意思で自由に投票することを前提とした。実際は、共和党、民主党などの政党による所属議員への投票の拘束が考えられる。そうなれば、議員の投票力は、この計算結果よりも高いものになる、と考えられる。

ただそれにしても、拒否権を握る大統領のパワーは絶大といえる。今度、メディアでアメリカの政治関連のニュースを目にしたときは、大統領のパワーの大きさを思い出してみても、いかがだろうか。

# データで見る「ニッポンの独身者は誰と暮らしているのか」

「結婚のメリットがわからない」独身者の世帯(居場所)のカタチとは。



あまの・かなこ

95年東京大学経済学部卒業、  
日本生命保険相互会社入社、99年ニッセイ基礎研究所。  
内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業委員など、政府・民間の  
少子化対策関連委員に多数就任。



生活研究部 研究員 天野 馨南子

amano@nli-research.co.jp

## 1 ———— はじめに： 急増する「交際相手がいない」男女

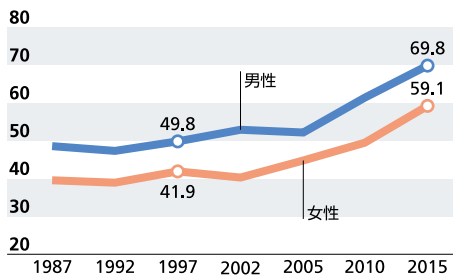
筆者が日本の未婚化(2015年50歳時点婚歴なし：男性の約1/4、女性の約1/7)分析を行うようになってから、海外のメディアの問合せも増えてきている。海外においては宗教・民族等多様性の理由から1つのパートナー制度に絞らず、法的に複数展開していることがある。ゆえに「法律上の未婚」に関しては「結婚制度の多様性の問題」という視点から、驚かれにくい。しかし、次にに関しては「ありえない」という反応が高確率で返ってくる[図表1]。18歳から34歳の独身男女のうち、異性の交際相手をもたない男女割合が特に2000年調査以降急増している。直近の2015年調査では男性の7割、女性の6割に交際相手がいない。これが若い男女の回答と知ると「本当なのか」と驚愕される。それも無理はない。

経済的にみるなら、もし独身者が経済的に自立して1人世帯という場合、それは最も非効率的なコスト構造(お金がかかる)の暮らし方である。

OECDの貧困世帯の定義に使用される計算でも、2人世帯では1人世帯よりもコストが7割にまで落とせることが示される。光熱費や家賃など固定費を含む費用は世帯人数増加により逓減し、食品等もまとめ買いによって大きくコスト低下が可能だ。モノの供給者側からすれば単身世帯者は単価を高く売れる「儲かる相手」ではあるが、需要者側にとってはコスト高(2人世帯より1.4倍コスト増)であるために、貯蓄に影響しかねない暮らし方となる。「お金持ちの遊興暮らし」ならまだしも、金銭的な

無駄を省きたい、お金がない人には最も向かない暮らし方となる。

[図表1] 18~34歳「交際相手がいない」独身者の割合  
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回 出生動向基本調査」より筆者作成



そこで本レポートでは、統計的には未婚化と非交際化が急増しているニッポンの独身者について、暮らしのコスト構造を大きく支配する世帯構造に注目し、彼らがどのような世帯構造で暮らしているのか、国勢調査結果を用いて検証してみたい。

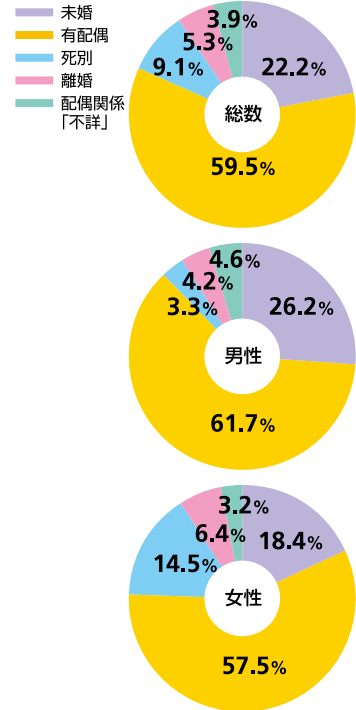
## 2 ———— 男女別「独身者」割合

最初に、本レポートでは国の統計上「未婚」と標記される婚歴のないグループについて分析する。死別・離別者については独身者に含めない。本レポートで明らかにしたいテーマが「結婚せずに独身でいる男女の世帯構造(居場所のカタチ)とは?」であることから、結婚経験のある者についてあえて含めないことを前提としたい。

まず最新の国勢調査結果から、日本における総数ベースの配偶状況を確認したい[図表2]。

20歳以上の男女合計では、22.2% (5人に1人超)は結婚歴がない独身者である。男性の方が女性よりも独身者割合が高く、4人に1人超となる。

[図表2] 2015年国勢調査 20歳以上男女の配偶の状況  
資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」より筆者作成



## 3 ———— 年齢別・男女別 独身者は誰と住んでいるのか?

### 1 | 独身男性のケース—若いうちは親と同居、親との同居解消は50代から

独身男性が年齢ゾーン別に住む世帯形態を以下にまとめた[図表3]。

20~40代まで両親または母親のみと同居といういわゆる「親子密着世帯」が半数を超えた。親だけでなく祖父母なども含めた親族だけで構成される身内世帯に住む者となると、40代まで実に6割超で推移する。

20~30代は年齢的に親の介護等での同居が6割にのぼるとはまだ考えにくい。学生時代の延長のような世帯を6割の独身男性が親族と続行し、その割合のまま40代に移行する。50代以降(両親は70代以上になると予想)、親の介護等で親との

同居が増加することも予想したが、逆にその割合は減少、代わりに1人暮らしやきょうだいのみ同居が増加する。親が施設に入る、他界する等で同居を中止・終了しているようにも見えるデータとなっている。

1人暮らし独身男性は40代までは3割程度だが、親などの親族同居解消にともない50代以降は急増、60代では6割となる。初老の50代から初めて慣れない1人暮らしを始める独身男性が相当数存在する、という社会的に不安な状況が示唆されているようである。

## 2 | 独身女性のケース——極めて高い親との同居率、60代から独立?

次に、独身女性についても同様にまとめた[図表4]。全期間、女性の方が男性に比べて親や親族との同居率が高い。

約7割の独身女性が40代まで親・親族との同居を続けている。一方、1人暮らしは約3割程度で40代まで推移する。こちらも男性同様、50代から親と同居は大きく減少する。60代で両親との同居が減少する代わりにきょうだいとの同居に同率水準で移行していることも興味深く、男性より強く「身内密着型世帯死守」が示唆されている。

## 4 —— 「親族密着世帯」依存の生き方

### 1 | 「長期子どもポジション・キープ」メリット

分析結果から感じるのは「これでは初老

になるまでパートナーを持つメリットなど感じられないのではないか」である。先述の通り、1人より2人世帯の方が生活コストは約7割に減少する。これがパートナーを持つ大きなメリットの1つといえる。しかし両親との3人世帯の1人当たりコストは6割に、祖父母も同居であれば5人世帯でコストが5割に減少する。親や祖父母側にも当然この同居メリットはある。多大なコスト削減効果を持つ親族同居から若い男女が離れられない根拠の1つはこの同居メリットともいえる。

経済的理由に加えて、長年慣れ親しんだ生活習慣を変えずに済むというメリットが付加される。長年子どもポジションで暮らしてきた立場から「加齢しても子どもとしての居場所を維持」することさえも容易だろう。これは結婚同居のメリットから絶対得られないメリットである。

例えば親との同居メリットとして、

- 家事・近所付き合いは母親
  - 不動産コストゼロ
  - 父親の車が足代わり
- …となってくると、子どもポジションにある者の思考が「親を超える経済利益享受可能な結婚以外メリットなし」となっても致し方ないだろう。

### 2 | 老後1人で生活することへの不安

#### ——45歳以上で結婚希望再燃

かつて農村社会が主流であった時代には、大規模家族経営のメリットとして、親族

同居死守が最適であったかもしれない。しかし、第2次・第3次産業従事者が大半を占める現在、このような親族密着型世帯のあり方維持は、愛する娘・息子の稼ぐ力、家庭形成意欲、社会的責任感など諸々の自立心を奪いかねないことは考えておきたいところである。

明治安田生活福祉研究所「2017年 35～54歳の結婚意識に関する調査」では「一生独身であることを決意・覚悟した理由」として男性4割、女性3割が「結婚に向いていない」と回答。しかし45歳以上で「やっぱり結婚したいと思うようになった理由」について男性4割、女性5割が「老後1人で生活することへの不安」と回答している。

本レポート分析からは、50代以降、親の健康事情等によって「20代から続いた親との同居が解消」され、「中高年からの非自発的な1人暮らし」をする独身が急増する姿がみとれる。その中で、45歳以降ようやく「1人は不安、やはり結婚したい」と思い始める現代の独身男女の姿が浮かび上がる。

独身男女の語る「結婚が向いていない」「メリットがわからない」などという回答背景の1つに、男性6割超、女性7割超の「身内だけとのリーズナブルで気楽な暮らし」があることは間違いないといえるのではないだろうか。

#### ——可愛い子には旅をさせよ。

そんな言葉が日本の未婚化を理解するキーワードの1つかもしれない。

[図表3] 年齢ゾーン別 独身男性の世帯の姿 資料:総務局統計局「平成27年国勢調査」より筆者作成

	20代		30代		40代		50代		60代		
1位	両親と同居	39%	両親と同居	38%	1人暮らし	35%	1人暮らし	44%	1人暮らし	61%	
2位	1人暮らし	29%	1人暮らし	32%	両親と同居	32%	母親と同居	25%	母親と同居	13%	
3位	三世帯同居	14%	母親と同居	11%	母親と同居	19%	両親と同居	14%	きょうだいと同居	8%	
4位	母親と同居	10%	三世帯同居	9%	三世帯同居	3%	父親と同居	4%	社会施設入所	4%	
参考1	父親と同居	2%	父親と同居	3%	父親と同居	4%	きょうだいと同居	4%	病院・療養所	3%	
参考2	親・親族との同居	66%	親・親族との同居	64%	親・親族との同居	61%	父親と同居	4%	父親と同居	2%	
							参考2	親・親族との同居	50%	親・親族との同居	28%

[図表4] 年齢ゾーン別 独身女性の世帯の姿 資料:総務局統計局「平成27年国勢調査」より筆者作成

	20代		30代		40代		50代		60代		
1位	両親と同居	43%	両親と同居	40%	両親と同居	32%	1人暮らし	38%	1人暮らし	52%	
2位	1人暮らし	23%	1人暮らし	28%	1人暮らし	30%	母親と同居	27%	母親と同居	16%	
3位	三世帯同居	14%	母親と同居	13%	母親と同居	21%	両親と同居	14%	きょうだいと同居	11%	
4位	母親と同居	11%	三世帯同居	9%	三世帯同居	4%	きょうだいと同居	5%	社会施設入所	4%	
参考1	父親と同居	2%	父親と同居	3%	父親と同居	4%	父親と同居	4%	病院・療養所	3%	
参考2	親・親族との同居	73%	親・親族との同居	68%	親・親族との同居	65%	父親と同居	4%	父親と同居	1%	
							参考2	親・親族との同居	55%	親・親族との同居	37%

# 人口動態から考える今後の新規住宅着工について

都道府県別にみた住宅着工床面積の長期予測



金融研究部 准主任研究員 吉田 資

tyoshida@nli-research.co.jp

## 1 ―― はじめに

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」によれば、2030年以降、全都道府県で総人口の減少が始まり、本格的な人口減少局面を迎える。また、老年人口比率(65歳以上人口の占める割合)は、2015年の26.6%から、2035年に32.8%へ上昇し、約3人に1人が高齢者となる。

住宅供給やまちづくりを中長期的な視点で考えるにあたり、人口減少と高齢化の進展は無視できない問題である。

そこで、本稿では、人口動態と新設住宅着工床面積に関する計量分析に基づき、人口減少・高齢化が新規の住宅供給量に及ぼす影響を考察したい。

## 2 ―― 住宅着工床面積の長期予測

### 1 | 予測方法

本章では、人口動態と新規住宅供給の関係について計量分析を行った上で、国立社会保障・人口問題研究所の人口予測に基づき、住宅供給量(都道府県別)を予測する。

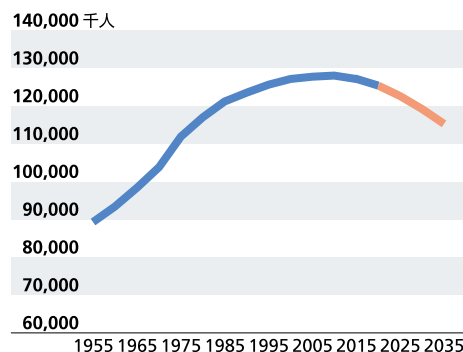
具体的には、被説明変数に「新設住宅着工床面積(都道府県別)」、説明変数に人口規模を表す「総人口」と、人口構造を表す「従属人口指数」を採用し、回帰分析(パネルデータ分析)を行い、人口動態が新規の住宅供給量に及ぼす影響を推定する。その上で、人口予測に基づき、2035年までの新設住宅着工床面積を予測する。

説明変数に採用した「総人口」は、総務省「国勢調査」では直近の2015年調査で減少に転じた。今後も減少は継続し、2035

年には約1億1500万人(2015年対比▲9%)へ減少する見通しである[図表1]。

[図表1] 総人口の推移(全国)

出所:国土交通省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」に基づきニッセイ基礎研究所作成  
注:2020年・2025年・2030年・2035年は予測値。



また、「従属人口指数」とは、生産年齢(15~64歳)人口100人で、年少者(0~14歳)と高齢者(65歳以上)を何人支えているのかを示す指数である。

一般的に、「従属人口指数」が低下する局面は、全人口に占める生産年齢人口の割合が高まり、人口構造が経済にプラスに作用する(「人口ボーナス」と呼ぶ)。

反対に、「従属人口指数」が上昇する局面は、生産年齢人口の割合が低下し、人口構造が経済にマイナスに作用する(「人口オナーナス」と呼ぶ)。先行研究では、「従属人口指数」は、住宅供給量と強い負の相関関係があると指摘されている。

図表2は、従属人口指数(全国)の推移を示したものである。1990年の年少人口は約2,300万人、生産年齢人口は約8,600万人、老年人口は約1,500万人であり、「従属人口指数」は43.5であった。

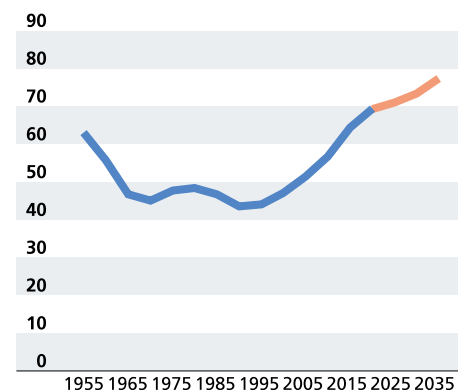
1990年以降は、生産年齢人口の減少と老年人口の急激な増加に伴い、「従属人口指数」は上昇し続けている。2015年の「従属人口指数」は64.5となった(年少人口;

約1,600万人、生産年齢人口:約7,700万人、老年人口:約3,400万人)。

さらに、2035年には、年少人口は約1,200万人、生産年齢人口は約6,500万人、老年人口は約3,800万人となり、「従属人口指数」は過去最高水準の77.3に達する。今後も「人口オナーナス」の状況が継続すると見込まれている。

[図表2] 従属人口指数の推移(全国)

出所:国土交通省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」に基づきニッセイ基礎研究所作成  
注:2020年・2025年・2030年・2035年は予測値。



### 2 | 予測結果

前項のパネルデータ分析により、「総人口」が1%上昇すると「新設住宅着工床面積」は約0.3%増加、「従属人口指数」が1増加すると、「新設住宅着工床面積」は約2.8%減少することが分かった。

分析結果に基づく新設住宅着工床面積の予測結果を図表3(全国)、図表4(都道府県別)に示した。

新設住宅着工床面積(全国)は、「総人口」の減少および「従属人口指数」の上昇に伴い、2017年の約7,800万㎡から2035年には約5,500万㎡(2017年対比▲29%)まで減少する見通しである。過去最高水準であった1996年の着工床面積(約15,800万㎡)に対して約3分の1の水

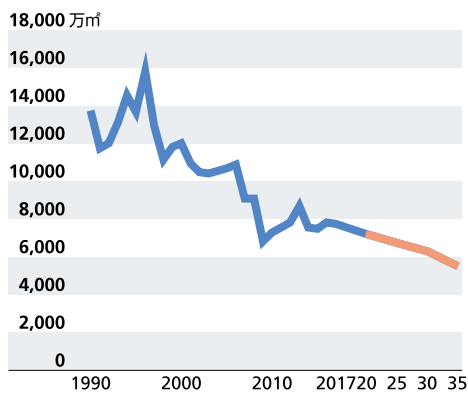


よしたたすく  
07年 住信基礎研究所(現 三井住友トラスト基礎研究所)入社。  
18年 ニッセイ基礎研究所(現職)  
専門は不動産市場、投資分析など。

準まで減少する[図表3]。

[図表3] 新設住宅着工床面積の予測結果(全国)

出所:実績値:国土交通省「住宅着工統計」、  
予測値:ニッセイ基礎研究所  
注:2020年・2025年・2030年・2035年は予測値。



また、地方毎に予測結果をみると、最も減少率が大きかったのは、東北地方で、新設住宅着工床面積は、2017年の約550万㎡から2035年には約290万㎡(2017年対比▲47.9%)まで減少する。最も減少率の小さい中国地方でも、2017年の約410万㎡から2035年には約320万㎡(2017年対比▲20.1%)となり、大きく減少する。

都道府県別の予測結果では、青森県・秋田県・福島県・山梨県では、新設住宅着工床面積が対2017年比で50%以上減少する見通しとなった[図表4]。

上記の県では、「総人口」は2017年対比で15%以上減少し、「従属人口指数」が20以上上昇して90を上回る[図表5]。人口減少および高齢化が急速に進むことで、新設住宅着工床面積が大幅に減少する見通しである。

また、最も減少率が小さい東京都でも、2017年対比で16%減少するように、新設住宅市場の縮小が全国レベルで進行する可能性が高い。

### 3—— おわりに

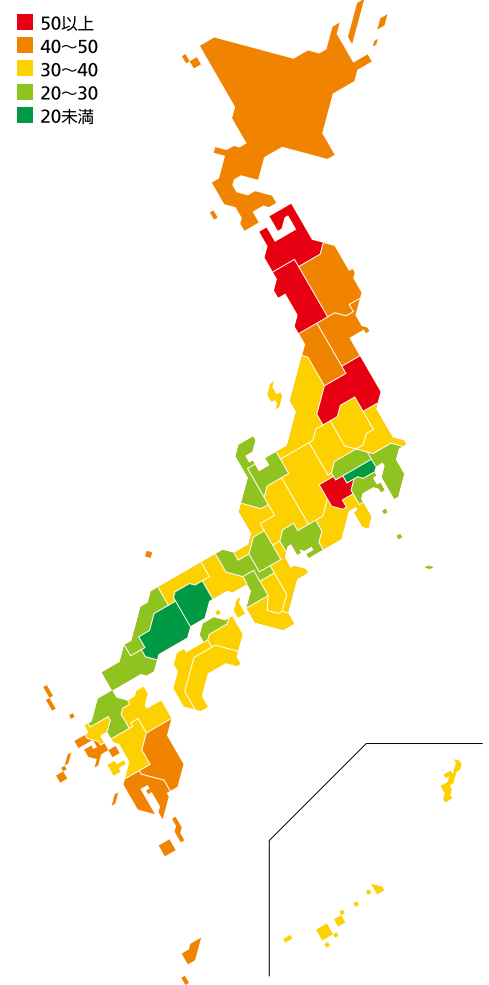
本稿の予測結果から、2035年の新設住宅着工床面積(全国)は、現在の7割程度の水準まで減少し、一部の都道府県では、半分以下の水準まで落ち込む可能性があることが示された。今後の経済環境等に影響される部分があるものの、人口減少・高齢化に伴い、新築住宅市場が大幅に縮小することは免れないものと考えられる。

このような状況下で、中古住宅市場や修繕・リフォーム市場を整備・活性化させる動きが始まっている。国土交通省「未来投資戦略2017年」では、「既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化」を取り上げており、2025年までに既存住宅流通の市場規模を8兆円、リフォームの市場規模を12兆円に倍増することを目指している。

今後、新築住宅市場の縮小や政策の後押しを受けて、中古住宅流通事業や修繕・リフォーム事業に企業活動の軸をシフトする不動産・建設事業者が増えると思われる。

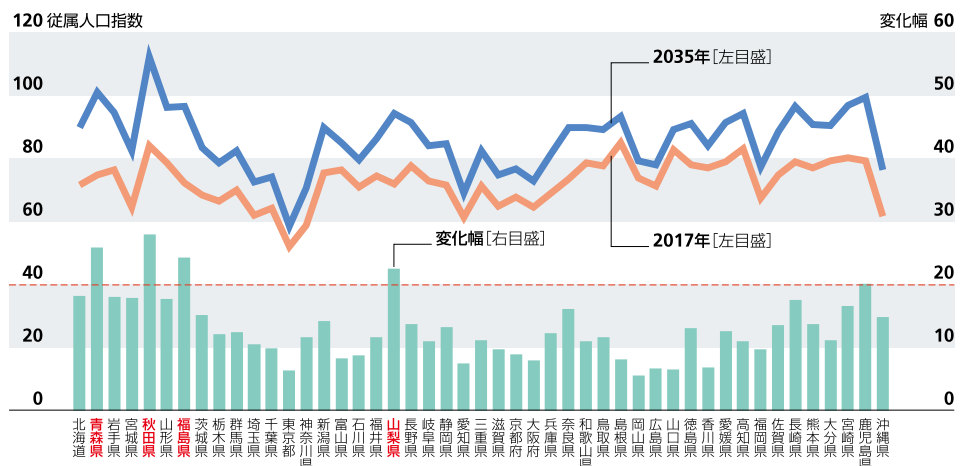
[図表4] 新設住宅着工床面積の減少率(2017年→2035年)

出所:ニッセイ基礎研究所 注:単位:%



[図表5] 従属人口指数の上昇幅(2017年→2035年)

出所:総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に基づきニッセイ基礎研究所作成



# 中期経済見通し(2018~2028年度)



さいとう・たろう

92年日本生命保険相互会社入社。  
96年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。  
12年から神奈川大学非常勤講師(日本経済論)を兼務。  
16年度優秀フォーカスター(4年連続7回目の受賞)。



経済研究部 経済調査室長 齋藤 太郎  
tsaito@nli-research.co.jp

## 1—— リーマン・ショックから10年が経過

2008年秋にリーマン・ショックをきっかけとした世界金融危機が発生してから10年が経過した。世界経済はリーマン・ショック後の2009年にはマイナス成長となったが、その後各国が財政・金融政策を総動員したことにより、長期にわたって回復基調が続いている。OECDの推計によれば、2009年に大幅にマイナスとなった先進国(OECD加盟国)のGDPギャップは縮小傾向が続き、2018年には10年ぶりにプラス圏に浮上することが見込まれている。

ただし、世界経済の成長率が世界金融危機前の水準を回復したわけではない。需要不足が解消に向かうと同時に潜在成長率が低下しているためである。先進国の潜在成長率は世界金融危機前の2%台前半から1%台後半まで低下しており、世界経済の牽引役となってきた新興国の潜在成長率も軒並み大きく低下している。

先行きの世界経済を展望すると、予測期間前半の2020年頃までは4%近い成長率を維持するが、その後はすでに生産年齢人口が減少に転じている中国の成長率低下を受けて、新興国全体の成長率も鈍化することから、予測期間末には世界の成長率も3%台半ばまで減速することが予想される。

## 2—— 日本経済の見通し

### 1 | 消費低迷が長期化

日本経済は2012年11月を底として長期にわたって景気回復が続いており、2019年1月には「戦後最長景気(2002年

2月~2008年2月)の73ヵ月を上回ることが見込まれる。

今回の景気回復局面の特徴としては、海外経済の緩やかな回復基調、企業収益の大幅増加を背景に企業部門が好調である一方、家計部門が低調であることが挙げられる。2012年10-12月期の景気の谷を起点とした今回の景気回復局面において、実質設備投資は23.4%(年率3.9%)伸びているのに対し、実質民間消費の伸びは2.8%(年率0.5%)にとどまっている。実質民間消費の伸びは2014年度から4年連続で実質GDP成長率を下回っている。

消費低迷長期化の理由として、家計の節約志向や将来不安に伴う過剰貯蓄が挙げられることも多いが、これは消費停滞の主因ではない。直近(2016年度)の家計の可処分所得は現行のGDP統計で遡ることができる1994年度よりも2.3兆円少ない。一方、2017年度の家計消費支出の水準は1994年度よりも10%以上高く、このことは家計が貯蓄を減らして消費にまわしていることを意味する。消費低迷の主因は可処分所得の伸び悩みにあると考えられる。

可処分所得の内訳をみると、1990年代

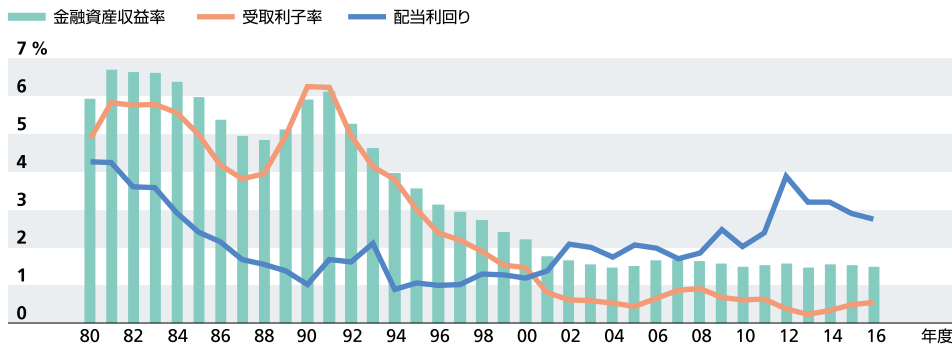
以降に大きく落ち込んだ雇用者報酬はこのところ回復基調を強めており、2016年度には1994年度の水準を上回ったが、利子・配当などの財産所得が1994年度の水準を30%も下回っている。

家計の金融資産残高は着実な増加が続いており、2017年度末には1800兆円を超えたが、このことが財産所得の増加につながっていない。家計の金融資産収益率(財産所得/金融資産残高)は1990年代前半までは5%を超えていたが、その後大きく低下し、2000年代初頭以降は1%台で推移している【図表1】。内訳をみると、金利の大幅低下に伴い、受取利率(受取利子/現金・預金+貸出+債務証券)が1990年代初頭の6%台をピークに大きく低下し、2000年代初頭からは0%台の推移が続いている。一方、配当利回り(受取配当/株式・投資信託受益証券)は企業の株主重視姿勢の強まりもあってこのところ上昇しているものの、株式が家計の金融資産に占める割合が10%程度にとどまっているため、受取配当による財産所得の押し上げは限定的にとどまっている。

金融資産の増加は今後も続く可能性が

【図表1】家計の金融資産収益率の推移

注：金融資産収益率=財産所得/金融資産。受取利率=受取利子/(現金+貸出+債務証券)  
配当利回り=受取配当/株式・投資信託受益証券 93年までは1993SNA、94年以降は2008SNA  
資料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」





高いが、今回の予測期間の10年間では金利の大幅上昇は見込めないため、利子所得の増加が家計の可処分所得を大きく押し上げることは期待できないだろう。

## 2 | 上振れる労働力人口

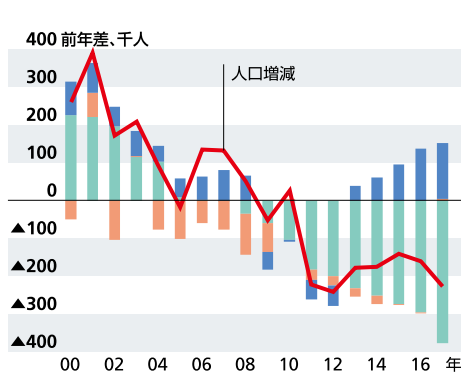
人口減少、少子高齢化が進む中、日本の労働力人口は減少傾向が続いてきたが、2013年からは5年連続で増加している。労働力人口が予想外に増加を続けている理由は3つある。

ひとつは人口の減少ペースが想定よりも小さいことである。日本の人口は2008年をピークに減少傾向が続いているが、今のところ年率▲0.1~▲0.2%程度の減少にとどまっている。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によれば、約10年前の2006年時点では、2017年の人口減少ペースは年率▲0.4%程度が見込まれていた（中位推計）。しかし、実際には当時の想定に比べ死亡率が低めに推移していること、外国人居住者が予想以上に増えていることなどから、従来の想定よりも上振れている。人口増減の内訳をみると、自然増減（出生児数－死亡者数）は2008年から一貫して減少しており、2017年には減少幅が40万人近くまで拡大している。一方、2013年以降は社会増減（入国者数－出国者数）の増加幅が拡大していることが人口の減少ペースを緩和している。そのほとんどが外国人の入国超過によるもので、外国人の入国超過数は2016年、2017年と2年続けて10万人を超えている[図表2]。

労働力人口の増加が続くもうひとつの理由は、女性と高齢者の労働力率が大幅に上昇していることである。女性は出産から子育てを担う年齢層で落ち込む「M字カーブ」の底が大きく上昇し、男性は60歳以上の高齢者の労働力率上昇が著しい。

最後に、近年は外国人労働者が労働力人口を大きく押し上げている。2017年10月末時点の外国人労働者数は127.9万人

[図表2] 外国人の増加が人口減少ペースを緩和  
注：自然増減＝出生児数－死亡者数、社会増減＝入国者数－出国者数  
人口増減には補完補正数を含むため、自然増減と社会増減の合計と一致しない 資料：総務省統計局「人口推計」



となり、この調査が開始された2008年の48.6万人から約10年間で2.6倍に増加している。外国人労働者の増加は深刻化する人手不足の緩和に一定の役割を果たしている。政府は新たな在留資格の創設によって外国人材の受け入れを拡大する方針としているため、外国人労働力の増加ペースは今後さらに加速する公算が大きい。

先行きについては、人口減少ペースの加速、さらなる高齢化の進展が見込まれるが、女性、高齢者の労働力率上昇、外国人労働者の増加から、労働力人口の大幅減少は回避される公算が大きい。

## 3 | 潜在成長率は1%程度で推移

1980年代には4%台であった日本の潜在成長率は、バブル崩壊後の1990年代初頭から急速に低下し、1990年代終わり頃には1%を割り込む水準にまで低下した。世界金融危機後にはほぼゼロ%まで落ち

込んだが、その後徐々に持ち直し、足もとの潜在成長率は1%程度と推計される。

先行きの潜在成長率は、設備投資の堅調が続くことから、資本投入のプラス寄与が緩やかに拡大する一方、予測期間中盤以降は労働力人口が緩やかに減少すること、働き方改革の推進によって労働時間が減少することから、労働投入による寄与はマイナスに転じるだろう。また、AI(人工知能)、IoT(Internet of Things)の活用、働き方改革の推進などから、全要素生産性上昇率は0%台半ばまで回復することを見込んでいる。この結果、潜在成長率は今後10年間1%程度の推移が続くと想定した。

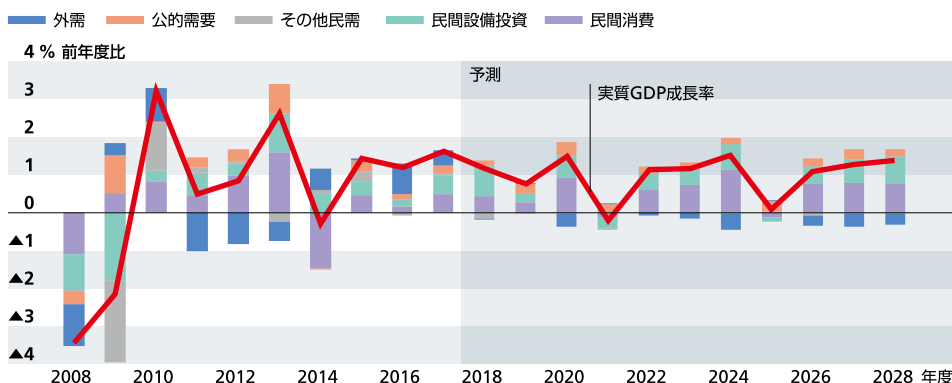
## 4 | 今後10年間の平均成長率は1.0%

今後10年間の日本経済を展望すると、2019年10月には消費税率の引き上げ(8%→10%)が予定されているが、軽減税率の導入や教育無償化等の負担軽減策で景気への悪影響が緩和されること、2020年度に向けて東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う押し上げ効果も期待できることから、景気の落ち込みは回避されそうだ。

東京オリンピック開催翌年の2021年度、消費税率の再引き上げ(10%→12%)が想定される2025年度には成長率がいったん低下するものの、2028年度までの平均成長率は1.0%となり、過去10年平均と同程度の伸びになると予想する[図表3]。

[図表3] 実質GDP成長率の推移

資料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」



# 家族が認知症になったら

## 成年後見制度を見てみる



保険研究部 取締役 研究理事 松澤 登  
matuzawa@nli-research.co.jp



まつざわのぼる  
1985年 日本生命保険相互会社入社  
2014年ニッセイ基礎研究所、2018年4月より現職  
ハーバードロースクールLLM取得  
大阪経済大学非常勤講師

認知症が重度になると判断能力が衰え、重要な契約などが本人ではできなくなる。そのときのために用意されている法的な制度が成年後見である。

成年後見制度には家庭裁判所が法律の定めに従って本人を援助する者を選任する「法定後見」と本人があらかじめ締結した任意後見契約に従って本人を援助する者を選任される「任意後見」とがある。本稿では「法定後見」のうち、最も利用実績のある「後見」について見てみることにする\*1。「後見」とは判断能力をまったく欠く者を対象とする制度である。具体的には判断能力が日常的な買い物も含め自分ではできずに代わって誰かにしてもらわなければならない程度に至った者を対象とする。「後見」が開始されると、成年後見人が家庭裁判所により選任される。

成年後見人は本人の行為全般について、本人を代理することができ、本人の行為を取り消すことができる。

後見制度は手続きが煩雑であったり、費用がかかったり、自由がきかなかったりするなどいろいろな批判があるが、財産の処分をまったく他人に委ねてしまうため、それなりの規制が必要という事情がある。いずれにせよ、認知症で判断能力を失った方がなんらかの重要な取引を行おうと思ったら、この後見制度を利用するほかはない。

後見制度を利用するきっかけとしては、預貯金の管理・解約、身上看護(入院契約の締結など)などがある。預貯金の管理・解約の件数が図抜けて多く、銀行で成年後見人をつけて欲しいといわれて手続きを行う事例が多いものと推測される。

さて、後見制度の概要を見ていこう。後

見をはじめするためには親族等が家庭裁判所に後見開始審判の申立てを行う(民法7条)。なお、成年後見人は親族になるものというイメージが強いが、親族が選任されるケースは全体の26.2%しかなく、司法書士や弁護士が選任されるケースのほうがはるかに多い。

後見の審判が確定すると、成年後見人は財産の調査、金融機関や官庁等への届出、年間収支状況の確認を行う。そして、家庭裁判所に財産目録と年間収支予定表を提出する。

次に後見人の日常の仕事を確認したい。成年後見人の主な仕事は療養看護と財産管理である。療養看護といっても、事実行為、すなわち実際に介護を行うことは成年後見人の事務には含まれず、入院契約の締結や介護施設への入所契約など法律行為に限定される。また、手術など医療行為への同意は成年後見人の権限に含まれない。

一方、財産管理は事実行為としての財産管理と対外的な代理行為(法律行為)の両方がある(民法859条)。年金などの入金管理、生活費や光熱費等の支出管理、税金の申告と納税等を行う。また、預貯金の引き出しや保険金の請求と言った法律行為を行う。さらに、本人が不要な契約をしてしまった場合にその契約を取り消すことも行う。

そして年に一度、後見事務報告書、財産目録、収支状況報告書等を家庭裁判所に提出する。

後見は通常、本人死亡によって終了する。後見が終了したときには、成年後見人は二ヶ月以内に財産の計算を行い、財産目録を作成し、財産を相続人に引き渡す。

さて、簡単に後見を見てみたが、留意点を述べてみたい。

まず、後見は通常、死亡によらなければ終了しないという点である。後見の申立てのきっかけの多くは上述の通り、預貯金の管理・解約が多い。しかし、一旦、後見を開始すると金融機関との取引が終わっても後見が終了するわけではない\*2。

また、成年後見は本人のための制度であり、贈与は厳しく制限される。したがって、生活費の援助なども求めようなくなるし、住宅資金贈与などの各種の相続対策もできないことになる。

一方で、成年後見人となる人から見ると相当な手間がある。これは担い手問題に結びつく。

政府は成年後見制度普及に取り組んでいる\*3が、目に見える大きな成果を挙げたとは言にくい\*4。そこにはこれまで述べてきたような制度の利用者と担い手にとっての敷居の高さがあるのではないだろうか。

[\*1] 法定後見には「後見」のほか「保佐」「補助」がある。

[\*2] 成年後見人が不適格等の理由で交代することであっても、本人の死亡のほかは、本人(成年被後見者)の判断能力が回復するまでなければ後見は終了しない。

[\*3] 成年後見制度利用促進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/keikaku1.pdf> 参照

[\*4] 認知症患者が2012年で462万人である一方、成年後見制度利用者は2017年で21万人にとどまる。

## 世界株安でも 円高が進まないワケ

10

月に入り、ドル円は一時114円台に乗せたが、その後、米金利上昇や中国不安に伴う世界的な株安などから円高に振れた。ただし、円の上値は重く、足元でも112円台半ばと円高の進行はごく限定的に留まっている。年初の米金利上昇局面では大幅な円高が進んでいた。今回は（経済が好調で安心感のある）ドルが円とともに買われることでリスク回避の円高圧力が緩和されているためだ。また、原油高等の影響で、日本の貿易収支が赤字化（季節調整値で3か月連続）しており、実需の円売りが出やすくなっていることも円高の歯止めになっている。

今後も利上げ観測を背景に米金利は上昇基調を辿ると見込まれ、当面は株安を通じた円高圧力の発生が想定される。ただし、その際にも引き続きドルも買われることで円高の進行が抑制されそう。その後は次第に米株等の割高感が解消され、金利上昇に対しても落ち着きを取り戻すだろう。そうなれば、米金利上昇が素直にドル高に繋がりがやすくなる。3か月後の水準は113円～114円と予想している。

なお、米中間選挙で民主党が下院の過半数を獲得した場合は、政権の政策運営能力低下から一旦はドル安反応が予想されるが、概ね織り込み済みであることから、長続きはしないだろう。

ユーロ円は、リスク回避的な円買いに加えて、イタリア財政、英国のEU離脱といった政治リスクへの警戒に伴うユーロ売りを受けて、足元は129円台前半にある。今後も当面は政治リスクへの警戒が続き、ユーロの上値は重いものの、それぞれ最悪の事態を回避するための妥協が進むと予想され、ユーロの買戻しに繋がるだろう。3か月後の水準は132円程度と予想している。

長期金利は、米金利上昇や日銀の国債買入れ減額を受けてやや上昇し、足元は0.14%付近にある。世界経済を取り巻く下振れリスクは多く、今後も安全資産としての国債需要が金利上昇の抑制に働くものの、米金利上昇と日銀の国債買入れ減額という金利上昇要因の影響が上回るだろう。3か月後の水準は0.1%台後半と見ている。



シニアエコノミスト 上野 剛志

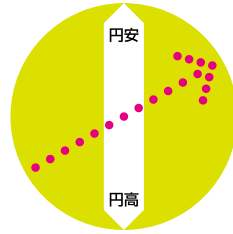
うえの つよし | tueno@nli-research.co.jp

1998年日本生命保険相互会社入社、  
2001年同財務審査部配属、  
2007年日本経済研究センターへ派遣、  
2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、  
2009年ニッセイ基礎研究所（現職）。

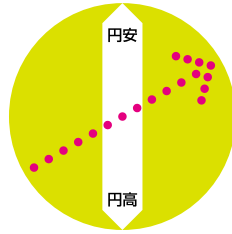


# Market Karte

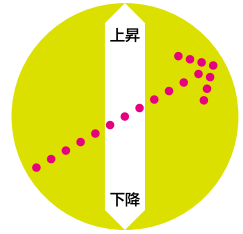
November 2018



ドル円・3か月後の見通し

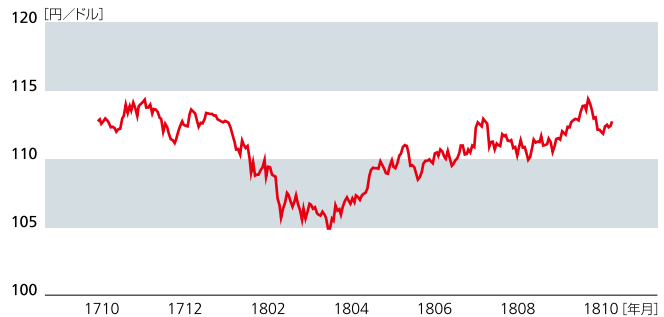


ユーロ円・3か月後の見通し

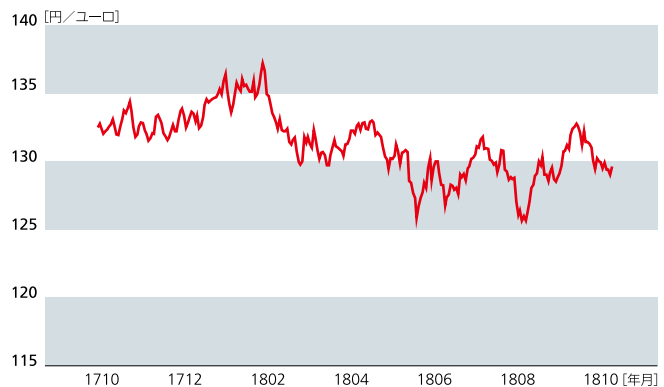


長期金利・3か月後の見通し

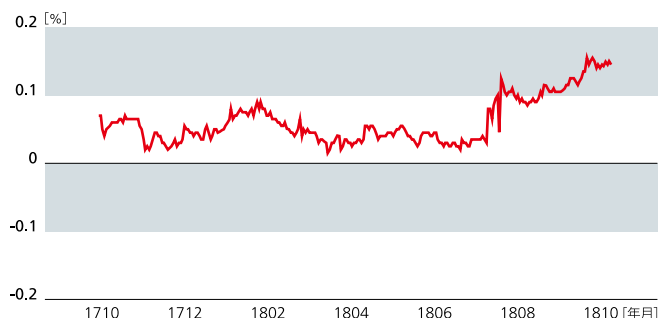
ドル円為替レートの推移 [直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移 [直近1年] 資料:ECB



長期金利 (10年国債利回り) の推移 [直近1年] 資料:日本証券業協会



**レポートアクセスランキング**

- 1 データで見る「ニッポンの独身者は誰と暮らしているのか」  
—「結婚のメリットがわからない」独身者の世帯(居場所)のカタチとは—  
天野 馨南子 [基礎研レポート | 2018/9/12号]
- 2 糖質制限と筋トレで、本当に健康的に痩せられるのか?  
—シンクタンク社長の体験レポート—  
手島 恒明 [基礎研レポート | 2018/9/12号]
- 3 残業時間の上限は本当に720時間なのか?  
—より明確で分かりやすい制度に見直しを—  
金 明中 [基礎研レポート | 2018/10/3号]
- 4 なぜ今、シェアリングサービスなのか?  
—市場拡大の3つの理由、既存サービスとの違いは—  
久我 尚子 [基礎研レポート | 2018/10/18号]
- 5 中国経済:景気指標の総点検(2018年秋季号)  
～「景気悪化」のサインが継続—  
三尾 幸吉郎 [エコノミストレポート | 2018/9/28号]

**コラムアクセスランキング**

- 1 加齢による「身体感覚」の劣化  
—「空気を読めない」高齢者にならないために!  
土堤内 昭雄 [研究員の眼 | 2018/9/25号]
- 2 酒と煙草と男と女  
—禁煙対策に比べ、節酒対策が軽視されるのは何故だろう—  
高岡 和佳子 [研究員の眼 | 2018/10/1号]
- 3 シリーズ:IT婚時代の「運命の人の探し方」  
—第1回 意味づけ「単純化」の良—  
天野 馨南子 | 宇野 毅明 [研究員の眼 | 2018/9/25号]
- 4 NISAのロールオーバーをどうするか  
—正しい投資判断とは何か—  
安孫子 佳弘 [研究員の眼 | 2018/10/15号]
- 5 キャッシュレス先進国にみる金融インフラの効率化  
福本 勇樹 [基礎研REPORT-ColumnⅢ | 2018/10/9号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に基づくランキングです。(アクセス集計期間18/9/24-18/10/21)

[www.nli-research.co.jp](http://www.nli-research.co.jp)



変わる時代の確かな視点



表紙の眼  
●  
**The scream**  
エドヴァルド・ムンク  
製作年：1895年  
所蔵：Wellcome Library  
From Wikimedia Commons

**将棋・囲碁・麻雀の参加人口推移** [11月17日は将棋の日]

Source : レジャー白書2018 Design : infogram©

